

(総合事業・要支援1～2) 重要事項説明書

1 事業所の概要

事業所名	トータルリハープ鶴見デイサービス	
所在地	横浜市鶴見区下末吉4-20-12	
介護保険事業所番号	1470103472号	
管理者及び連絡先	氏名	連絡先
	服部 茂	045-834-7230
サービス提供地域	横浜市鶴見区 川崎市幸区	

2 事業所の職員体制等

職 種	従事するサービス種類、業務	人 員
管理者	従業者の管理及び業務の管理	1名
生活相談員	通所介護相当サービスの提供に当たる生活相談	2名
看護職員	バイタルチェック等の看護業務を行う	5名
機能訓練指導員	日常生活を営むのに必要な機能の減退防止に必要な訓練を行う	5名
介護員	介護福祉士	通所介護相当サービス（第1号通所事業サービス）
	介護職員実務者研修	の提供
	介護職員初任者研修	入浴、排泄、食事の介護、プログラムの補助
	認知症研修受講者	その他日常生活上の介護業務を行う
		2名
		0名
		1名
		4名

3 営業時間

○営業日及び営業時間	月曜日～土曜日、祝日	8:00 ~ 17:00	
○サービス提供時間	月曜日～土曜日、祝日	9:10 ~ 16:20	
○休日	日曜日、12/30～1/4		4 利用定 員 20

名

5 事業所の目的及び方針等

- (1) 当事業所は適切な運営を確保する為に、人員及び管理運営に関する事項を定め、要支援状態等となった場合においても、その利用者の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより利用者の社会的孤独感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る為の介護を提供することを目的とします。
- (2) 通所介護事業所は、要支援者の利用する施設においての入浴、排泄、食事の介護、その他日常生活上の世話および機能訓練やレクリエーション等を行います。
- (3) 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。
- (4) 第三者公的機関によるサービス評価は、行っておりません。

6 緊急時の対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合せに基づき、家族、主治医、救急機関、居宅介護支援事業者等に連絡します。

7 相談窓口、苦情対応

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当社お客様相談窓口	電話番号	045-834-7230
	FAX番号	045-834-7350
	相談対応者	服部 茂
	対応時間	8:00~17:00

(2) 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

横浜市 健康福祉局 介護事業指導課	所在地	横浜市中区本町6丁目50番地の10
	電話番号	045-671-3413
	対応時間	月曜日~金曜日/9:00~17:00
横浜市鶴見区役所 高齢・障害支援課	所在地	横浜市鶴見区鶴見中央3丁目20-1
	電話番号	045-510-1768
	対応時間	月曜日~金曜日/8:45~17:00
川崎市 健康福祉局長寿社会部 高齢者事業推進課	所在地	川崎市川崎区宮本町1番地
	電話番号	044-200-2666
	対応時間	月曜日~金曜日/8:30~17:00
川崎市幸区役所 高齢・障害課	所在地	川崎市幸区戸手本町1-11-1
	電話番号	044-556-6619
	対応時間	月曜日~金曜日/8:30~17:00
神奈川県国民健康保険 団体連合会(国保連)	所在地	横浜市西区楠町27番地1
	電話番号	045-329-3400
	FAX番号	045-329-3434
	対応時間	月曜日~金曜日/9:00~17:00

8 当法人の概要

法人の名称	株式会社 トータルリハープ
代表取締役	小野口 都司和
所在地・電話	川崎市中原区中丸子341 TEL 044-789-8582
業務の概要	介護保険法に基づく 通所介護、第1号通所事業、 訪問看護、予防訪問看護